

災害に強い消防体制の構築 ～ 消防署の北城町地内への移転整備 ～

1 目的

昭和 49 年の供用開始から 45 年が経過する現在の消防署は、施設の著しい老朽化や狭あい化、国道 19 号線の交通量増加による渋滞等、複雑多様化する災害や増加する救急事案に対する効果的な消防業務に支障が生じていることから、災害への早期対応、消防事務の効率化などを図り、市民の消防需要に応えるべく防災拠点施設を整備し、災害に強い消防体制を構築するため、北城町地内へ移転するものです。

2 スケジュール

令和 2 年度（2020 年度）	基本設計委託、建設用地取得
令和 3 年度（2021 年度）	実施設計委託、造成実施設計委託
令和 4・5 年度（2022・2023 年度）	建設工事
令和 6 年度（2024 年度）	供用開始（4 月）

3 施設概要 ※ゴシック下線が新設

	現消防署	新消防署
敷地面積	1,455.27 m ²	8,013.00 m ²
主な施設	車庫、資機材器具庫、消毒室、食堂、浴室、署長室、副署長室、執務室、書庫、倉庫、更衣室、仮眠室（大部屋）、防災展示室、視聴覚室、屋内訓練室	車庫、 <u>出動準備室</u> 、資機材器具庫、消毒室、食堂、浴室、 <u>鑑識室</u> 、署長室、副署長室、執務室、書庫、 <u>仮眠室（個室）</u> 、 <u>救急訓練室</u> 、倉庫、更衣室、会議室、 <u>女性スペース</u> 、 <u>防災学習コーナー</u> 、 <u>トレーニング室</u> 、 <u>訓練棟</u> 、 <u>第 3 分団詰所</u>

- (1) 各種災害への早期対応のため、並列駐車と資機材器具庫の設置
- (2) 業務の効率化と情報共有のため、警防救助・救急・指揮調査各担当を 1 フロアに集約
- (3) 各種災害への対応技術向上のため、訓練施設の設置
- (4) 有効な火災予防対策が行えるよう火災原因調査能力向上のため、鑑識室を新設
- (5) 職員の執務環境整備や女性職員配置拡大のため、仮眠室の完全個室化
- (6) 大規模災害等の備え、緊急消防援助隊等の応援部隊の支援活動スペースの新設
災害対策室の機能を有した会議室の新設
- (7) 安全に配慮し、職員の出動動線と来署者の動線の分離
- (8) 市民の防火防災力向上のため、体験型の防災学習コーナーの設置

4 過去の実績等

昭和 49 年 10 月 現消防署供用開始

消防本部として、消防署南出張所が昭和 60 年 11 月に供用開始して以来の消防施設整備



問い合わせ 消防本部消防総務課 TEL 0568-85-6376